

茅ヶ崎市辻堂駅西口周辺地区  
まちづくり基本計画 概要版  
平成 17 年度～平成 46 年度



多様な都市機能を備えた ふれあいのまち  
みどりと住宅の調和する 落ち着きのあるまち  
みんなで育む 湘南文化の息づくまち

(辻堂駅周辺の将来像)

平成 17 年(2005 年)3月

茅ヶ崎市

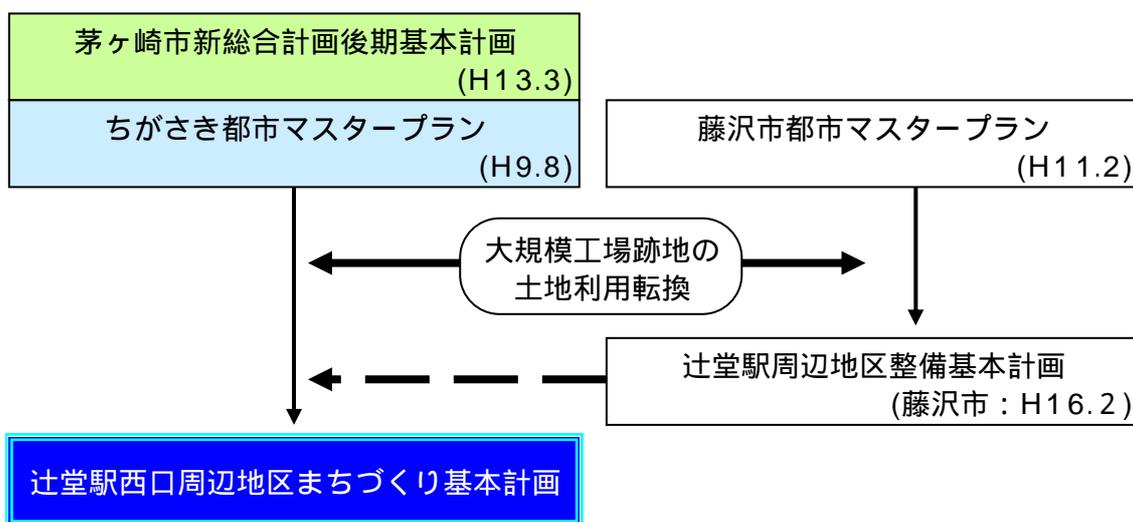
## 1 計画の目的

「ちがさき都市マスタープラン」において、活力と賑わいを創出する地区拠点として位置づけられている辻堂駅西口周辺地区について、隣接する藤沢市の大規模工場跡地整備計画との連携を図りながら、広域的な視点に立った拠点到ふさわしい将来のまちづくりを推進するため、その方向性を定めた基本計画を策定します。

本計画の目標年次は、30年後とします。ただし、大規模工場跡地(以下「カントク」跡地)及び辻堂駅に隣接する重点的な整備が必要と考えられる地区については、10年後を目標に計画的な整備を図ります。

## 2 計画の位置づけ

茅ヶ崎市の既存計画は、カントクが操業を続けている前提でまちづくりを考えているため、本計画では工場移転後の跡地整備の影響を踏まえた新たな検討を行います。また、藤沢市によって進められている辻堂駅周辺整備事業との整合を図りながら検討を行っています。



## 3 辻堂駅周辺のまちづくりの課題

辻堂駅周辺の現況を踏まえ、まちづくりの課題を抽出しました。

工業系土地利用と住宅の混在	工場と住宅が隣接して立地しているところがあるため、工場と住宅の共存が課題となっている。
土地利用計画の進捗の遅れ	都市計画等にもとづいた市街地の形成が進んでいない。
大規模な土地利用転換への対応	工場などの大規模な土地利用がなされているところがあるため、長期的視点に立った土地利用計画の検討が必要である。
周辺地域との道路ネットワークが不十分	都市計画道路において、未整備区間があるため、幹線道路ネットワークが充分機能していない。
鉄道による市街地の分断	JR東海道本線を横断する道路が不足しているため、南北に市街地が分断されている。
駅利用者に対応した駅周辺施設の不足	辻堂駅西口は、改札口が狭く、混雑時には乗降客を十分に処理できていない状況にある。また、人や自転車が溜まるスペース及び自転車駐車が不足している。
災害への対応の不足	狭隘な道路や公園の不足によって災害時対応が課題となっている。浸水の被害が発生する地区があるため、下水道整備等の対応が必要である。

## 4 まちづくりの目標

### 辻堂駅周辺の将来像

辻堂駅周辺のまちづくりを進める上で目指すべき将来像を定めます。辻堂駅周辺においては、市街地の再整備や道路ネットワークの整備等を積極的に図っていく駅隣接地域と、静かな住環境を保全することが求められている住宅地域があるため、それぞれの地域特性を考慮した3つの将来像を定めます。

多様な都市機能を備えた ふれあいのまち  
みどりと住宅の調和する 落ち着いたあるまち  
みんなで育む 湘南文化の息づくまち

**多様な都市機能を備えたまち**

駅を中心とした公共交通の充実や、住宅、商業、行政サービス、医療、福祉などの機能の立地によって、利便性の高いまちをつくる。人が集まる場所や機会を創出し、多くの人交流するまちをつくる。

**みどりの調和するまち**

住宅地におけるみどり豊かなまちなみを保全していく。また、街路樹の整備やオープンスペースの創出などにより、みどり豊かなまちづくりを進める。

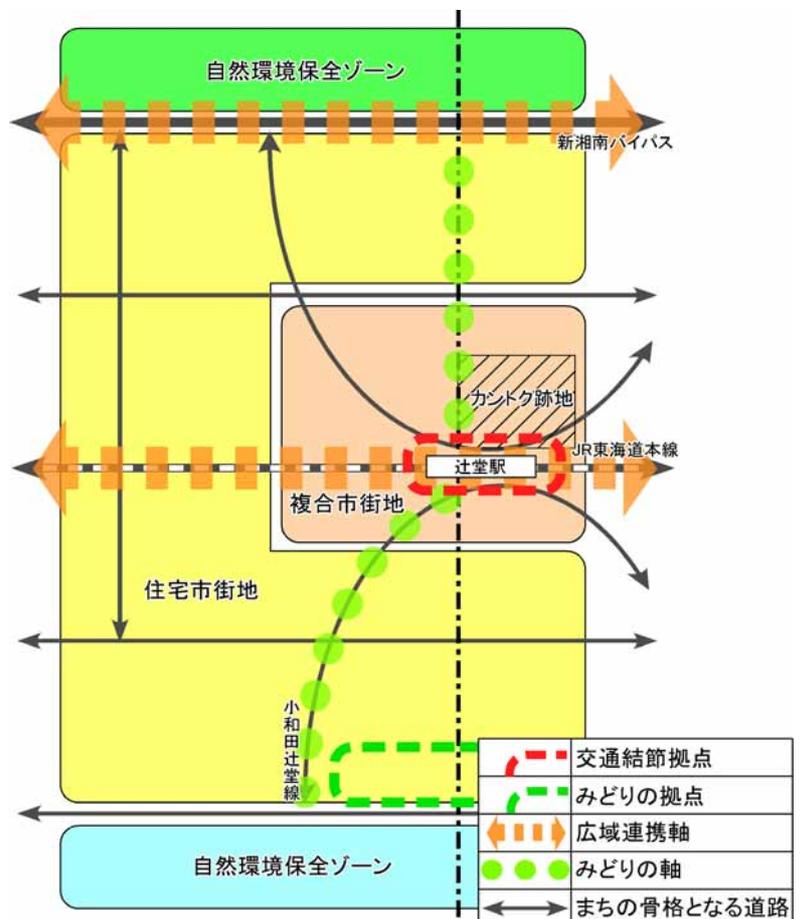
**みんなで育むまち**

市民の積極的な参加によって、良好なまちなみの形成や、人にやさしいまち、安心して暮らせるまちづくりを進める。

### まちの基本的構成

辻堂駅周辺の市街地について大まかな土地利用のゾーン配置などを設定します。

ゾーン配置	
複合市街地	駅周辺の商業・業務施設、福祉、医療施設などの多様な都市機能と住宅が共存するゾーン
住宅市街地	中低層及び低層の住宅地として良好な市街地を形成するゾーン
自然環境保全ゾーン	湘南海岸や赤羽根丘陵の緑地を中心とするゾーン
拠点地区	
交通結節拠点	辻堂駅関連施設の改善や広場空間を形成する地区
みどりの拠点	辻堂駅周辺のシンボルとなるみどり空間
軸の形成	
広域連携軸	都市と都市との活発な交流を図る連携軸
みどりの軸	みどり豊かな歩行者空間を形成する軸
まちの骨格となる道路	周辺都市との連携を促進し、地区内の移動を円滑にする道路



## 5 辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画

### (1) まちづくり基本計画の対象地区の設定

#### 区域設定の考え方

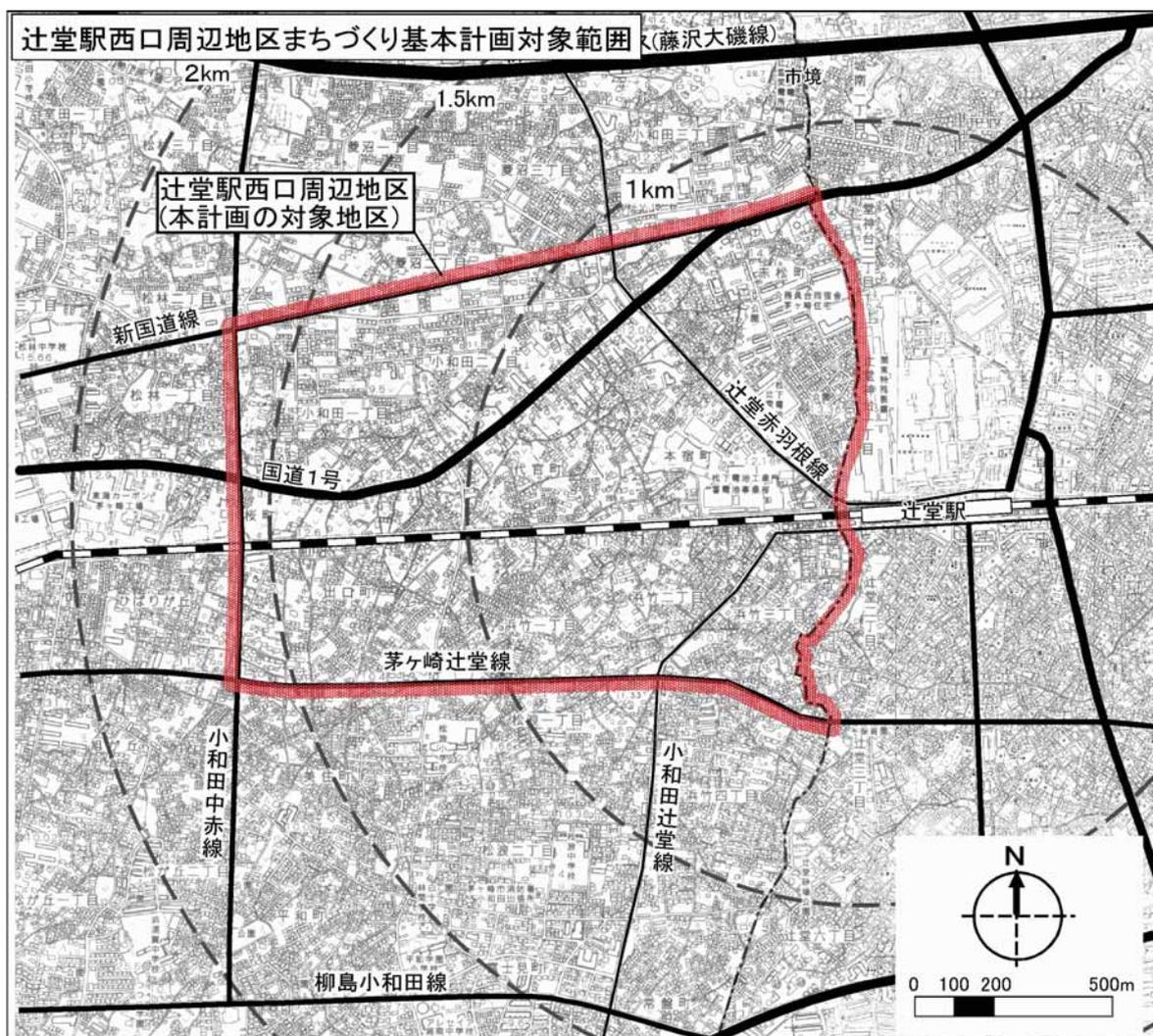
大規模な都市機能の更新が行われるカントク跡地及び辻堂駅は、藤沢市域にあるが、これらの整備を機に、茅ヶ崎市側も含めた一体的な市街地の整備が望まれるため、カントク跡地及び辻堂駅に隣接して区域を設定します。

また、拠点となる地区の整備とともに、広域的な視点も踏まえた都市計画道路網の形成も必要であるため、本計画の対象範囲として、辻堂駅周辺に影響する都市計画道路を含む地区を設定します。

#### 計画対象範囲

本計画の対象範囲は、茅ヶ崎市において整備を積極的に行う必要があると考えられる、駅関連施設などを含む範囲として、新国道線、小和田中赤線及び茅ヶ崎辻堂線に囲まれる地区(約163ha)を設定し、「辻堂駅西口周辺地区」と定め、検討を進めます。

また、藤沢市の行政区域である辻堂駅及び駅隣接地区については、広域連携により整備を推進する地区とし、茅ヶ崎市及び藤沢市が協調整備推進を図ります。



## (2) 土地利用計画

### 基本的な考え方

- ・ カントク跡地利用を考慮した土地利用
- ・ 長期的な視点に立った土地利用の検討
- ・ 交通体系整備にあわせた市街地の形成
- ・ 現状の良好な住環境の保全

### 土地利用施策

#### ゾーンごとの土地利用方針

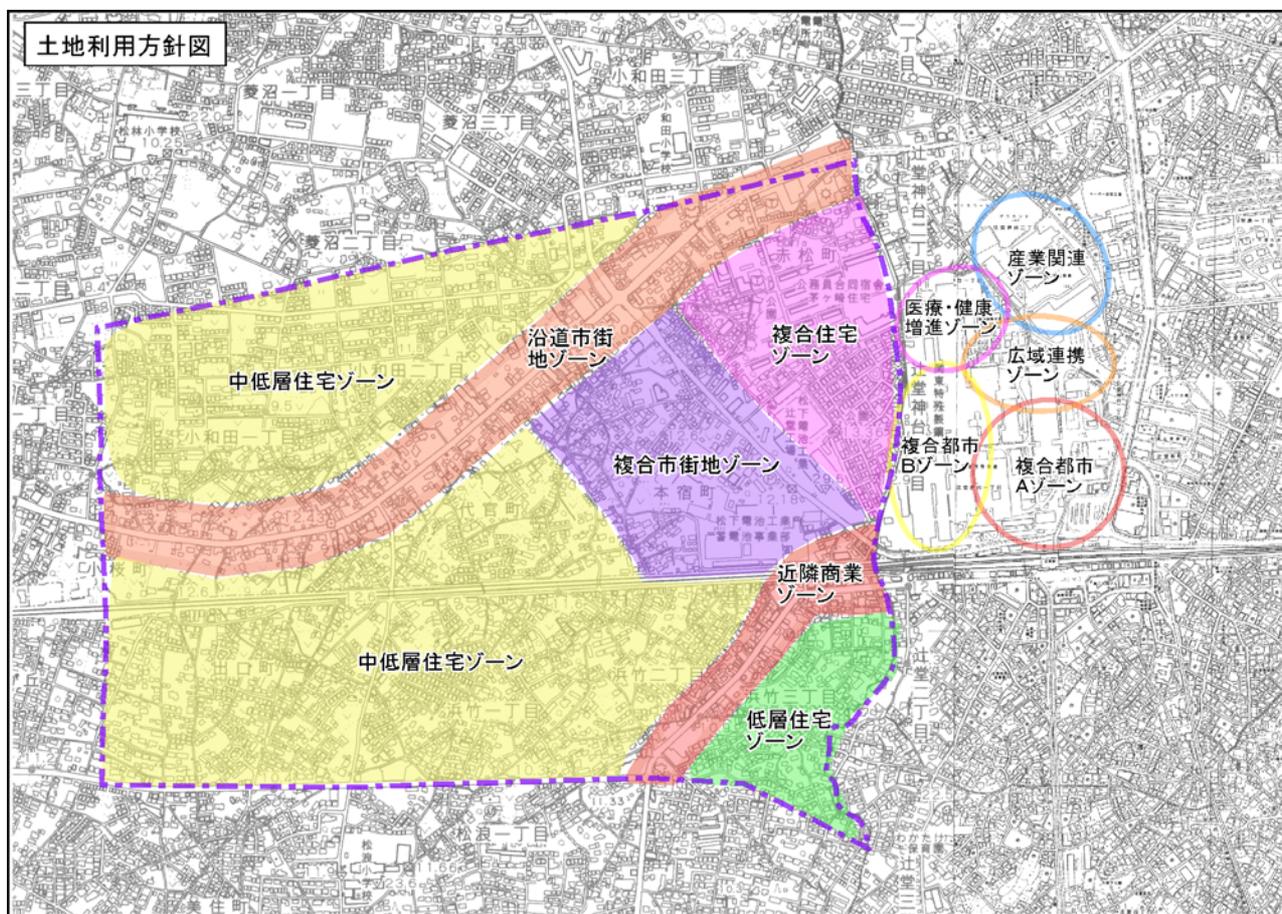
複合市街地ゾーン	商業・業務施設及び産業関連施設並びに介護、医療、福祉、生涯学習等の公共公益施設と都市型住宅が融合した多様な都市機能の立地を図るものとする。
複合住宅ゾーン	良好な都市型住宅と公共施設及び福祉施設が共存して立地する市街地を形成する。また、市境道路に、街路樹等を整備するなどによって、環境の保全を図る。
近隣商業ゾーン	既存の商業地におけるプロムナード整備や駅施設の改善にあわせて、商業環境の整備と商業施設の集積による商店街の連続性の確保を図る。
沿道市街地ゾーン	幹線道路沿道については、利便性を活かした高度利用を図るとともに、既存の工業や沿道店舗などと調和したまちなみを形成する。
中低層住宅ゾーン	住居系を中心とした高度利用を図るとともに、日照や緑化などに配慮した閑静な郊外市街地を形成する。
低層住宅ゾーン	これまでに低層で良好な住宅地が形成されており、今後もこれを保全する。

### 施策の方向性

- ・ 駅隣接地区の総合的なまちづくりの推進
- ・ プロムナード沿道の環境整備
- ・ 大規模敷地の整備にあわせた一体的な整備
- ・ 地区計画等のまちづくりルールの策定

### 主な事業

- ・ 地区計画等によるまちづくりルールの策定



### ( 3 ) 交通計画

#### 基本的な考え方

- ・ 幹線道路による骨格の形成
- ・ 生活道路網の形成
- ・ 駅施設の充実・交通広場の整備
- ・ 公共交通の充実

#### 交通施策

道路整備	・ 地区の骨格道路の整備	地区の骨格を形成する、小和田中赤線及び茅ヶ崎辻堂線を整備する。
	・ 地域の課題を踏まえた道路網の形成	赤松町地区内の道路整備を行うとともに、JR 東海道本線を横断する道路の整備を検討する。
	・ プロムナード、市境道路の整備	小和田辻堂線、市境道路の再整備による、街路樹の整備や周辺の景観を形成する。
	・ 地域住民の利便性、安全性を考えた道路整備	住宅地内の狭隘道路の解消、及び安全性、快適性を向上させるための主要生活道路の整備を推進する。
	・ 歩行者動線の整備	主要な道路における歩行者空間を確保する。既存の踏み切りの安全性、利便性の向上を図る。
駅周辺施設整備	・ 駅周辺の歩行者ネットワークの形成	カントク跡地に新たに整備される施設などへのアクセスを向上させるための、歩行者ネットワークを形成する。
	・ 歩行者・自転車利用者のための交通広場の整備	既存道路における、歩行者・自転車利用者による駅利便性の向上を図る。 辻堂駅西口の跨線橋付近における、歩行者及び自転車利用者のための交通広場を整備する。
	・ 駅関連施設のサービス水準の向上	跨線橋拡幅等による再整備による、安全性、利便性の向上、駅施設のバリアフリー化を図る。
	・ 藤沢市側との役割分担を考慮した施設整備	本屋口側の駅前広場と西口側の交通広場の機能分担を図る。
公共交通等整備	・ 駅の改善等による鉄道利便性の向上	駅機能強化とあわせて貨物線における旅客用ホームの整備を推進するとともに、快速電車の停車を要望する。
	・ 乗合交通の利便性の向上	乗合自動車における、既存路線の運行頻度の向上と既存路線を補完するための支線を運行する。
	・ 自転車駐車場の整備	辻堂駅西口利用者のための自転車駐車場を整備する。

#### 主な事業（道路整備）

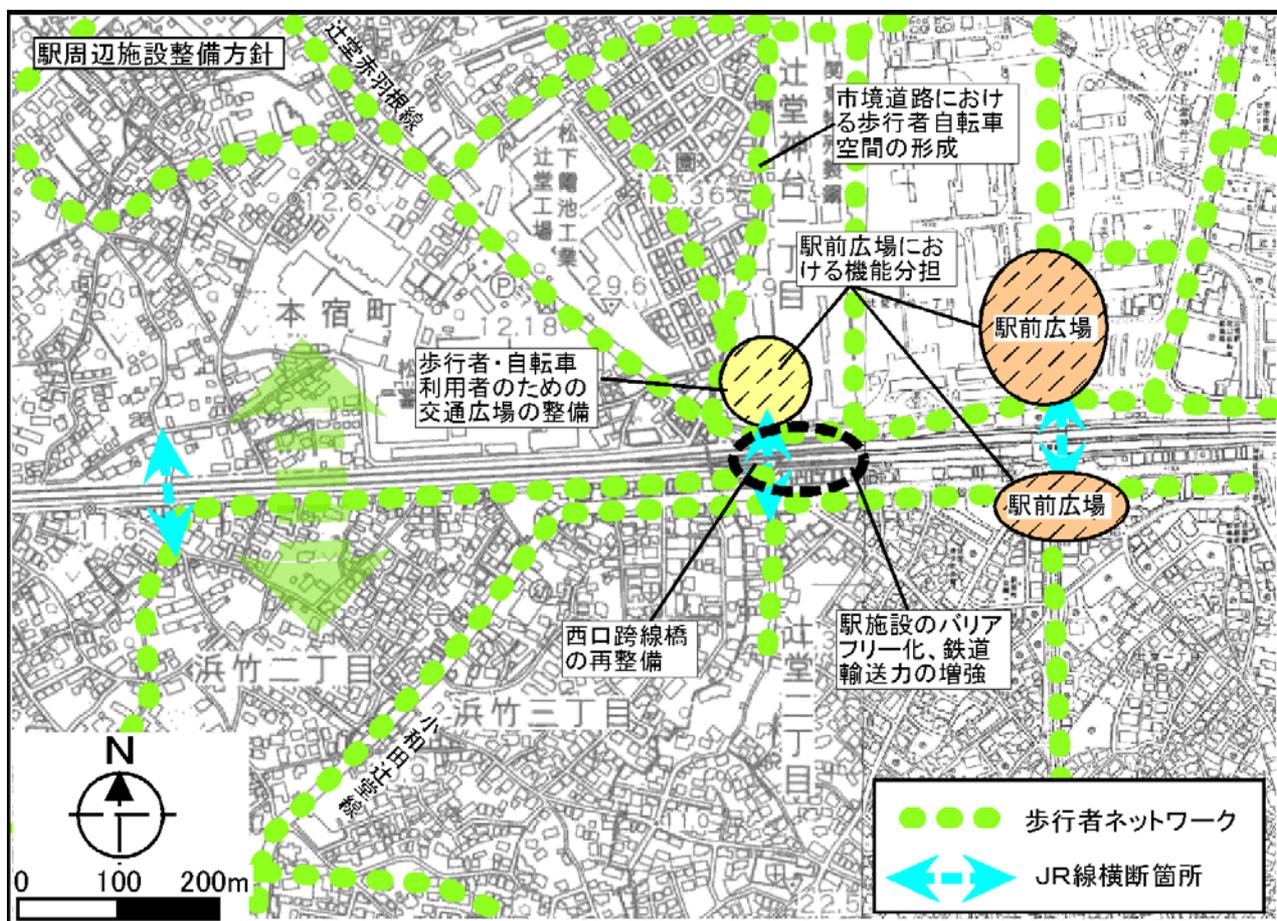
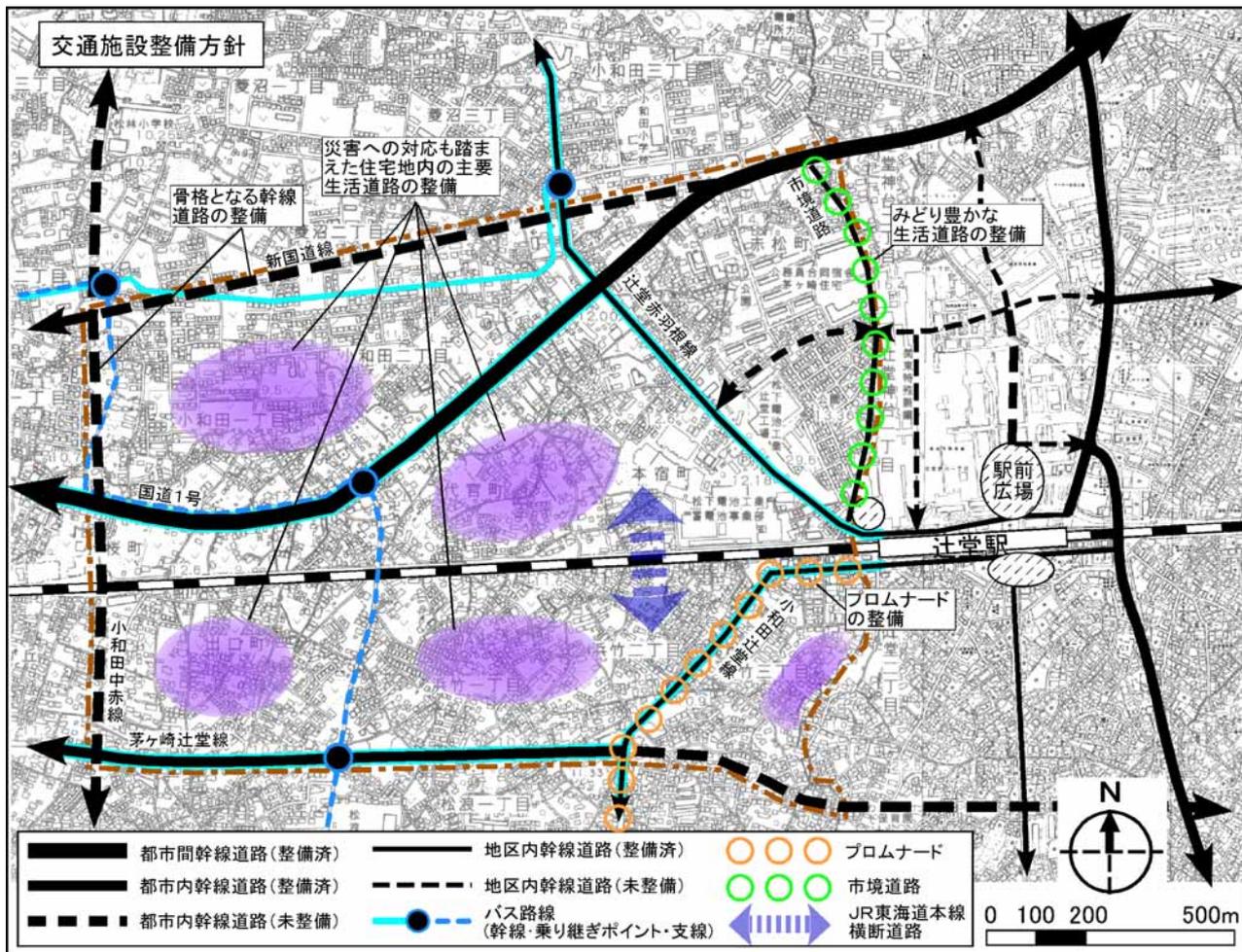
- ・ 都市計画道路小和田中赤線の整備(一部区間)
- ・ 都市計画道路茅ヶ崎辻堂線の整備
- ・ 都市計画道路新国道線の整備
- ・ 赤松町地区内道路の整備
- ・ 南北横断道路の整備
- ・ 辻堂赤羽根線の再整備（国道1号交差点部分の車線等整備）
- ・ 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備（プロムナード化、電線類の地中化、歩道の再整備等）
- ・ 市境道路の整備
- ・ 狭隘道路の整備（消防活動困難地区）

#### 主な事業（駅周辺施設整備）

- ・ 西口跨線橋の再整備
- ・ 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- ・ 市境道路の整備<再掲>
- ・ 交通広場の整備
- ・ 駅施設のバリアフリー化、ホームの拡幅の整備推進

#### 主な事業（公共交通等整備）

- ・ 駅機能強化及び貨物線における新たな旅客用ホームの設置等の整備推進
- ・ 乗合交通（幹線・支線）の整備
- ・ 駅隣接部における段階的な自転車駐車場の整備



## (4) 公園・緑地計画

### 基本的な考え方

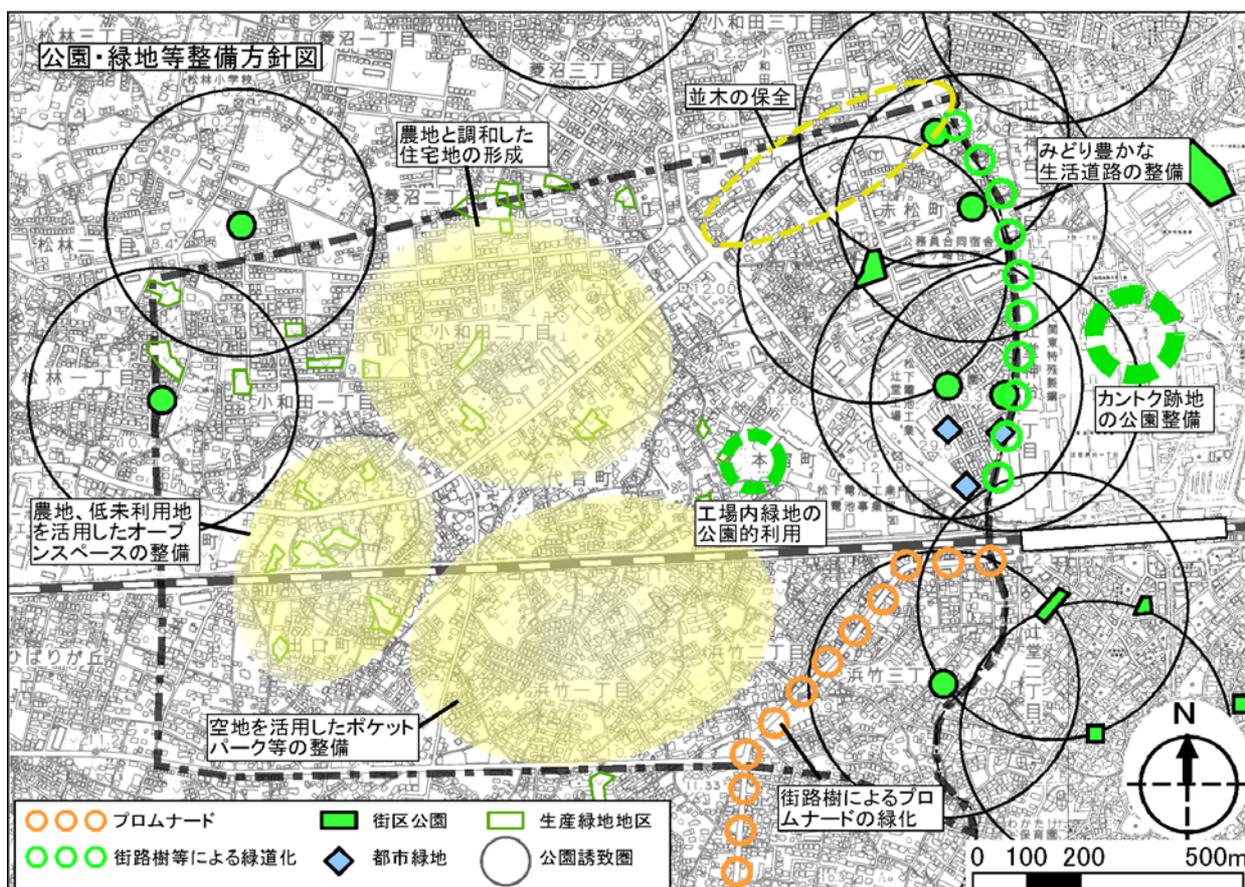
- ・ 既存緑地を活用した公園配置
- ・ 地区外の緑地とのネットワーク形成
- ・ 住宅地内にあるみどりの保全

### 公園・緑地施策

街区公園等の整備	街区公園等を確保し、地区内の整備水準を向上させる。 ・ 地区の東側に点在する農地や低未利用地を活用する。 ・ マンション等の開発にあたって公園スペースを確保する。 ・ 大規模工場に隣接する緩衝緑地を公園的に活用する。
良好な環境の維持・保全	住宅地の緑や生産緑地などの地区に残されたみどりを保全し、市街地との調和を図る。 東海道の松並木などの特徴的な緑を保全する。
みどりの軸の形成	辻堂駅から南北に向かうプロムナードと市境道路に街路樹などの緑を配置し、湘南海岸周辺とのみどりの連続性を創出する。
まちなかにおけるオープンスペースの設置	まちなかの空き地を活用したポケットパークの整備などにより、緑豊かな市街地を創出する。

### 主な事業

- ・ 工場内緑地の公園的利用及び街区公園化
- ・ 地区に残された緑の保全
- ・ 市境道路の整備<再掲>
- ・ マンション等開発に伴う公園設置の指導
- ・ 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- ・ 空き地を活用したポケットパーク等の整備



## (5) 景観形成計画

### 基本的な考え方

- ・ 地域の特色に応じた景観形成
- ・ 建築物の規制・誘導施策の検討
- ・ プロムナード、市境道路沿道の景観形成
- ・ 周辺と調和したまちなみの形成

### 景観形成施策

景観形成拠点の整備	まちの顔(辻堂駅周辺) 地区の玄関口として、地区のシンボルとなる景観を形成する。
景観形成軸の整備	湘南海岸に向かうみち(小和田辻堂線)、ゆとりとふれあいのみち(市境道路)、赤羽根丘陵に向かうみち(辻堂赤羽根線) 駅で結ばれる主要道路において、みどり豊かでゆとりある歩行者空間を創出する。
	東海道ベルト(国道1号) 松並木の復活や安全で快適な歩道を確保し、沿道のまちなみの連続性と調和を創出する。
景観形成ゾーンの整備	中部地域景観ゾーン(北) みどりと住宅地が調和する、ゆとりあるみどり豊かな市街地景観を創出する。
	中部地域景観ゾーン(南) 地域の特色を活かした魅力のある市街地景観を創出する。
	海岸地域景観ゾーン 湘南文化を感じさせる瀟洒で風格のある市街地景観を創出する。
まちづくりルールの検討	茅ヶ崎市景観まちづくり条例による景観まちづくり地区の指定や、地区計画、建築協定などの市民参加によるまちづくりルールを検討する。
公共公益施設による良好な景観の形成	公共公益施設の整備にあたっては、色彩や緑化などへの配慮により、周辺の環境と調和を図ることで、地区の景観形成を先導的に行い、良好な景観を形成する。

### 主な事業

- ・ 駅周辺地区におけるシンボルとなる景観の形成
- ・ 市境道路の整備<再掲>
- ・ 東海道の景観形成
- ・ 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備<再掲>
- ・ 辻堂赤羽根線(赤松通り)の景観形成
- ・ ゾーンごとの景観形成の推進

## (6) 安心で人にやさしいまちづくり計画

### 基本的な考え方

- ・ バリアフリー化の推進
- ・ アクセスにおける利便性の向上
- ・ 施設運営の見直し
- ・ 安心して暮らせるまちづくりの推進

### 安心で人にやさしいまちづくり施策

跨線橋及び駅施設の再整備にあたり、エレベーターの設置など、人にやさしい施設づくりを行う。地域集会施設や文化・教育施設、少子・高齢化等に対応した公共公益施設の整備を検討する。安全な市街地の形成のため、防犯灯の設置などとともに、市民の主体的な活動を推進する。

### 主な事業

- ・ 西口跨線橋の再整備<再掲>
- ・ 地域集会施設の整備及び市民窓口センター等の機能拡充
- ・ 浜竹雨水幹線の早期整備
- ・ 防犯灯の設置及び防犯パトロール等の推進
- ・ 公共公益施設等におけるバリアフリー化の推進
- ・ 駅周辺地区における道路の段差解消及び一部電線類の地中化の推進
- ・ 駅ホーム及び通路の拡幅の整備推進
- ・ エレベーターの設置等バリアフリー化の整備推進

# 辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画

**沿道市街地ゾーン**

- 工場や店舗などと調和した市街地の形成
- 並木の保全
- 沿道のまちなみの連続性と調和の創出

**複合住宅ゾーン**

- 良好な都市型住宅と公共施設、福祉施設等が共存する市街地の形成
- 市境のみどり豊かな生活道路整備
- 住宅地内の緑の保全
- ゆとりと調和のある景観の形成

**中低層住宅ゾーン**

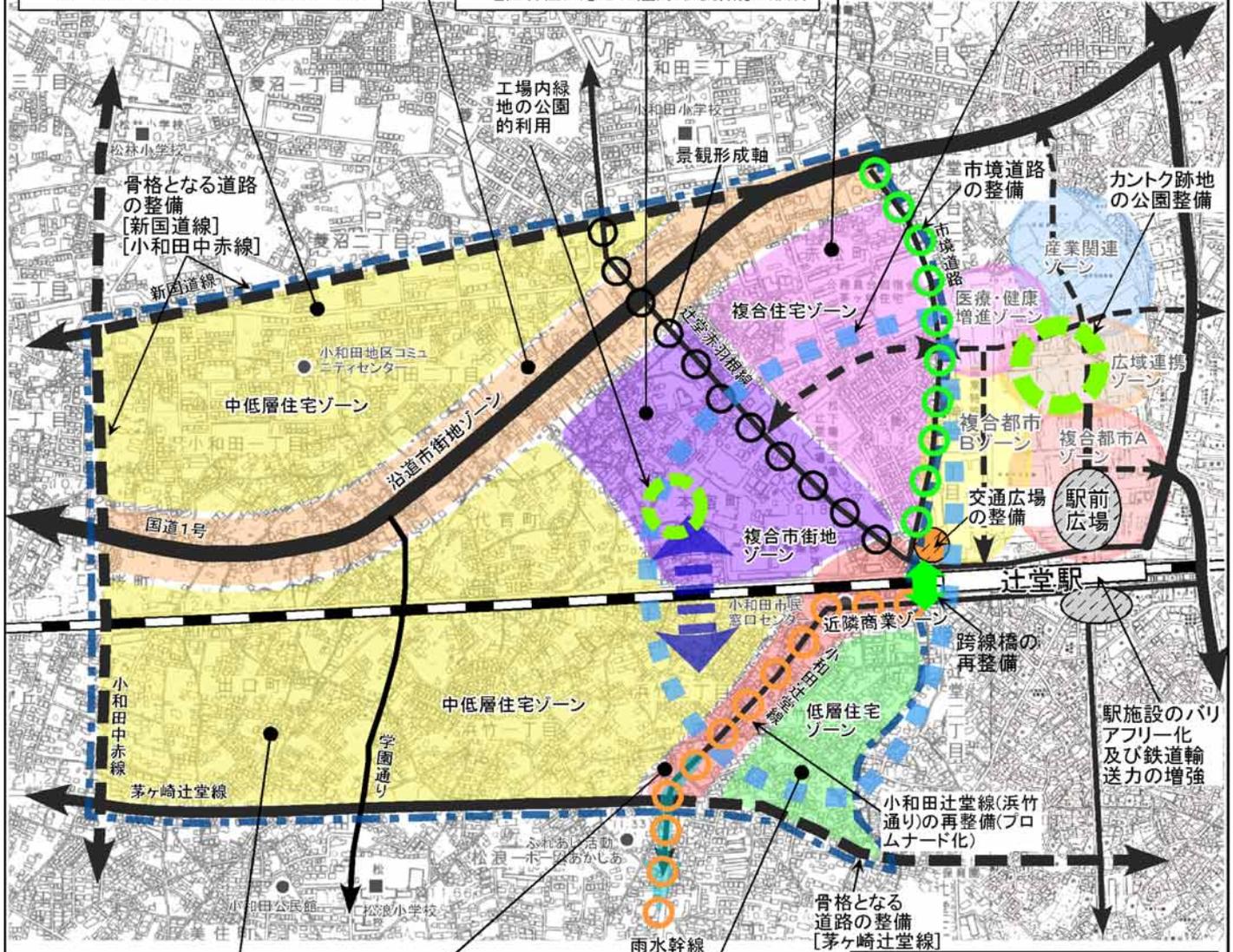
- 住宅系を中心とした郊外市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 農地と調和したまちづくり
- ゆとりある緑豊かな市街地景観の形成

**複合市街地ゾーン**

- 商業・業務、医療、福祉などと都市型住宅の融合する多様な市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 工場内緑地の活用
- 地区特性に応じた魅力ある景観の形成

**駅隣接地区の整備**

- 自転車駐車場の整備
- シンボルとなる景観の形成
- 地域集会施設や文化・教育施設、少子・高齢化等に対応した公共公益施設の整備
- 道路の段差解消及び電線類の地中化



**近隣商業ゾーン**

- 商業環境の整備と商業施設の集積
- プロムナードの整備
- 街路樹の整備による緑のあるまちづくり

**中低層住宅ゾーン**

- 住宅系を中心とした郊外市街地の形成
- 狭隘道路の解消による防災性の向上
- 低未利用地・農地を活用したオープンスペースの創出
- 瀟洒(しょうしゃ)で風格のある景観の形成

**低層住宅ゾーン**

- 低層住宅を中心とした市街地の形成
- 狭隘道路の解消
- 住宅地内の緑の保全
- 瀟洒(しょうしゃ)で風格のある景観の形成

	都市間幹線道路(整備済)
	都市内幹線道路(整備済)
	都市内幹線道路(未整備)
	地区内幹線道路(整備済)
	地区内幹線道路(未整備)
	プロムナード
	街路樹等による緑道化
	JR東海道本線横断道路

## 6 辻堂駅西口周辺地区まちづくりプログラム

本計画に位置づけられる事業の全てを実現するためには、膨大な資金と労力が必要となります。

これらの事業の中には、カントク跡地の整備にあわせた早急な取り組みが求められるものや、地域住民及び関係事業者との合意形成などが必要なものもあるため、事業の緊急性や実現性等を踏まえて、次の点に考慮しながら目標年次までの段階的な整備を進める必要があります。

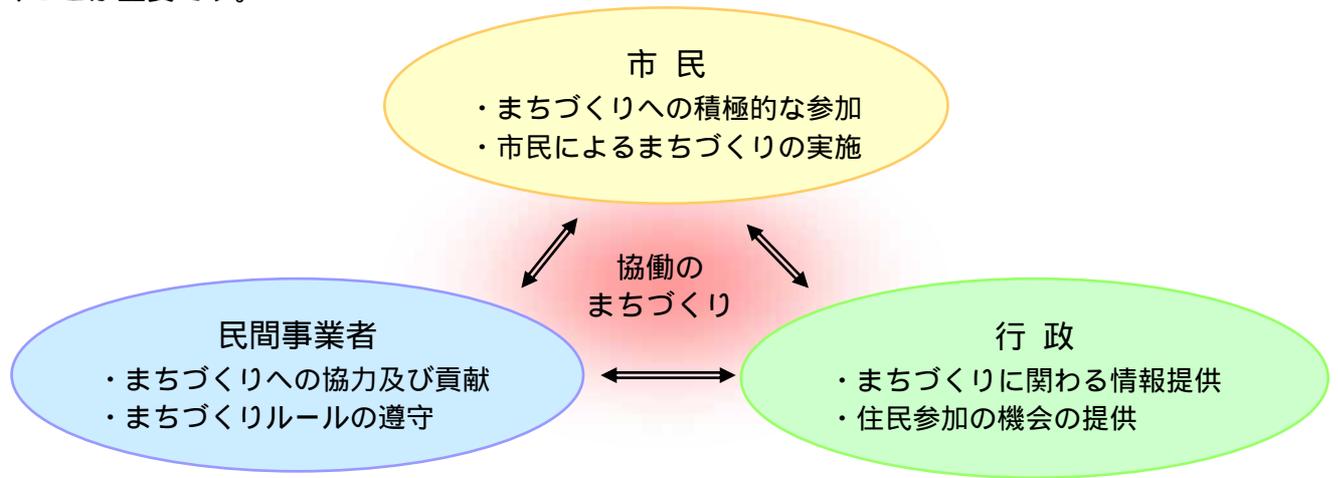
カントク跡地整備にあわせた事業の実施  
駅隣接地区における整備計画の策定

段階的整備プログラムの推進  
住民の主体的なまちづくりの推進

		短期	中期	長期	
<b>目標</b>		カントク跡地のまちびらきにあわせた、駅隣接部における重点的な基盤整備の推進	カントク跡地のまちの成熟及び周辺地域への効果の波及	辻堂駅西口周辺地区の総合的なまちづくりの実現	
茅ヶ崎市	主な事業	景観形成等の住民の主体的なまちづくり			
		地元組織の立ち上げ・まちづくりの検討	地区計画等まちづくりルールの策定		
		継続的に推進する事業			
		狭隘道路の整備、街区公園等の整備、良好なみどり環境の維持・保全、まちなかにあるオープンスペースの設置、公共公益施設の整備拡充、防犯まちづくりの推進等			
				乗合交通(幹線・支線)の整備	
			浜竹雨水幹線の整備		
			浜竹通りの再整備(プロムナード化)		
			赤松町地区内道路の整備		
			市境道路の整備	骨格となる南北幹線道路の整備(小和田中赤線・南北横断道路)	
				地区の課題を踏まえた、辻堂赤羽根線の再整備	骨格となる東西幹線道路の整備(茅ヶ崎辻堂線、新国道線)
藤沢市	カントク跡地整備	駅隣接地区の整備計画の策定(H17)	西口交通広場、自転車駐車場の整備		
			ホームの拡幅・西口跨線橋の再整備		
			周辺の土地利用と一体となった、辻堂駅西口駅関連施設の総合的な整備		
			駅舎機能の強化、本屋口自由通路の整備等		
	都市計画決定	まちびらき			
		基盤整備			
		導入機能の建設			

## まちづくりの推進体制について

まちづくりを進めるためには、まちづくりの主役である市民と具体的なまちづくりに係る民間事業者、まちづくりの推進・調整役である行政とが、相互連携と協働により、それぞれの役割分担の中で進めていくことが重要です。



## これからの辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて

平成 17 年度は、カントク跡地及び辻堂駅に隣接する地区において、さらに重点的に整備すべき事業を推進するため、整備計画の策定を行います。

まちづくりフォーラム等を開催し、市民の皆様との意見交換を継続的にを行います。

藤沢市、JR 東日本等の関係団体との協議を進めます。

「辻堂駅西口周辺地区まちづくり基本計画」は、「まちづくり市民会議」や「まちづくり市民フォーラム」における提案を踏まえて、「策定委員会」で検討しました。



辻堂駅西口周辺地区のまちづくりについて、ご意見・ご要望はこちらまでお願いします。

**連絡先：茅ヶ崎市 都市部 都市政策課**

TEL : 0467-82-1111(内線 2507) FAX : 0467-57-8377

E-mail : [toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp)